

「伊勢崎市産業経済部所管施設個別施設計画」に関する

パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間 令和 7 年 2 月 3 日 ～ 令和 7 年 3 月 4 日

意見の提出者数 1 人

意見の件数 2 件

意見の要旨の数 2 件

担当部課 産業経済部商工労働課

電話 0 2 7 0 - 2 7 - 2 7 5 5 (直通)

ファックス 0 2 7 0 - 2 3 - 7 3 8 2

電子メール shoukou@city.isesaki.lg.jp

「伊勢崎市産業経済部所管施設個別施設計画」に関するパブリックコメント手続を令和 7 年 2 月 3 日から令和 7 年 3 月 4 日まで実施し、1 名の方からご意見・ご提案をいただきました。お寄せいただいたご意見等についての「市の考え方」を次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

1 赤堀芸術プラザについての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	施設の一部機能の存続を希望	施設廃止時期の決定に伴い、施設内の図書館機能については、所管する教育委員会で機能存続の有無について検討を行ってまいります。
2		

2 伊勢崎市勤労者会館についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	廃止を希望	利用者や近隣住民等のご意見を伺いながら、今後の運営について検討してまいります。
2		